

平成17年度公共事業の再評価に係る対応方針

平成17年度長野県公共事業評価監視委員会の意見書を踏まえ、次のとおり対応方針を決定する。

1. 再評価対象事業5箇所について、以下のとおり対応する。

再評価の見直し状況

部局	事業区分	見直して 継続	計画変更	一時休止	中止	計	備考
生活環境部	流域下水道事業		1			1	
農政部	農道事業	1				1	
土木部	河川事業	1				1	
	地すべり事業		1			1	
	計	1	1			2	
住宅部	住宅建替事業			1		1	
合計		2	2	1		5	
参考:H16 合計		8	4	1	1	14	

. 箇所毎の見直し状況は(別紙)のとおり

再評価対象箇所の縮減状況

単位: 億円

部局	事業区分	事業費見直し					備考
		総事業費 (a)	残事業費 (b)	縮減額 (c)	縮減率(残) (c/b)	縮減率(総) (c/a)	
生活環境部	流域下水道事業	560.0	222.5	20.0	9.0%	3.6%	1箇所
農政部	農道事業	16.5	2.7	0.05	1.9%	0.3%	1箇所
土木部	河川事業	13.0	5.4	1.3	24.2%	10.0%	1箇所
	地すべり事業	40.0	23.3	11.0	47.1%	27.5%	1箇所
	計	53.0	28.7	12.3	42.8%	23.2%	2箇所
住宅部	住宅建替事業	24.9	13.8	1.4	10.2%	5.6%	1箇所
合計		654.4	267.7	33.8	12.6%	5.2%	5箇所
参考:H16 合計		2,514.4	875.8	91.2	10.4%	3.6%	14箇所

長野県の再評価の判定基準

- 見直して継続：コスト縮減を図りつつも、現在の計画に基づき工事を継続する。
- 計画変更：事業規模・実施方法を大幅に見直し、それによっては一部工区を休止・中止して、必要と認められる工事を継続する。
- 一時休止：事業の必要性は認められるが、当面早期の完成を図らず、財源状況の好転等状況の変化があるまで工事を休止する。
- 中止：事業の必要性が無くなっているか、著しく低下している場合、または長期間休止している工事を中止する。

平成17年度公共事業再評価による見直し

事業別箇所名	着手年度	再評価年度	現行計画			再評価の判断	見直し		再評価理由
			総事業費 (百万円)	H17末事業 進捗率(%)	H18以降 残事業費 (百万円)		内 容	縮減 事業費 (百万円)	
生活環境部 下水道事業									
流域下水道 犀川安曇野 (松本市、安曇野市)	H3	H12	56,000	60%	22,251	計画変更	計画処理人口や汚水量原単位の見直しにより、10系列としていた水処理施設を8系列に縮減する。また、これに伴いその他の処理場施設の規模を縮減するよう計画変更し事業を継続する。	2,000	
計 1箇所									
農政部 農免農道事業									
農免農道 木島 (飯山市、木島平村)	H8	-	1,647	84%	271	見直して 継続	残区間の整備により農道の機能が向上し利用が促進されるため、盛土材に他事業の建設残土を有効利用するなど可能なコスト縮減を図りつつ早期完成に努め、事業を継続する。	5	
計 1箇所									
土木部 河川事業									
広域一般河川改修 (-) 求女川(東御市)	H3	H12	1,300	59%	537	見直して 継続	緊急度の高い箇所から着工するよう工程計画を見直すと共に、国道横断部の構造や既設護岸を極力残す計画への見直しを行い、コスト縮減を図りながら事業を継続する。	130	
計 1箇所									
土木部 砂防事業									
地すべり対策 落合(山ノ内町)	H3	H12	4,000	42%	2,334	計画変更	大規模で複雑な地すべりを三次元安定解析による詳細な解析を行い、頭部から中部で集中して地下水を排除することにより、排水トンネル延長、集水井の数及び水抜ボーリング延長の減などコスト縮減を図る計画に変更し事業を継続する。	1,100	
計 1箇所									
住宅部 県営住宅建替事業									
県営住宅建替 平和台団地(御代田町)	H8	-	2,494	45%	1,378	一時休止	老朽化した住宅の建替事業の途中であり、着手前の戸数を確保する必要があるものの、県の財政状況が厳しい中で、事業の実施団地を重点化しており、財政状況の好転など状況変化があるまで事業を一時休止する。 残事業については、構造や設計仕様の見直しによりコスト縮減を図る。	140	
計 1箇所									
合 計 5箇所			65,441		26,771			3,375	

・再評価理由は下記による

- ：事業採択後5年間を経過した後も未着工の事業
- ：事業採択後10年間(林務部所管事業は5年間)が経過した時点で継続中の事業
- ：事業採択前の準備・計画段階で5年間が経過している事業
- ：再評価実施時から5年間を経過した時点で、一部供用されている事業を含め、継続中の事業(再々評価)
- ：その他必要と認める事業

2. 公共事業評価監視委員会からの「各事業に共通する意見」「個別事業の意見」について、以下のとおり対応する。

監視委員会からの意見	県の対応方針
<p>1 各事業に共通する意見</p> <p>(1) 公共事業を実施するにあたっては、人口減、産業構造の動向など社会経済状況の変化に留意するとともに、市町村計画や民間開発との整合を図り、開発と保全、防災等に関し、総合行政として対応を進められたい。</p>	<p>(1) 2006年度施策方針では、少子高齢化社会を支える総合愛称産業としての行政サービスを目指し、県民一人ひとりが生き生きと暮らすことができる社会を築くこととしており、公共事業の実施にあたっては、人口減、社会経済状況の変化に留意するとともに、市町村計画等との整合を図り事業を実施するよう努める。</p>
<p>(2) コスト縮減の取り組みにあたっては、適時に適正な見直しが行われるよう留意されたい。</p>	<p>(2) コスト縮減の取り組みについては、再評価以外に毎年公共事業評価を実施しており、これらとあわせて、適時に適正に行われるよう努める。</p>
<p>(3) 下水道事業の実施にあたっては、生活排水と工場排水を混合処理する現行の下水処理を特免条項の適用により改善することを検討されたい。</p> <p>また、事業計画の見直しにあたっては、設計指針等の標準値とともに実績値等を反映し、実態にあったものとすることを検討されたい。</p>	<p>(3) 下水道の目的である「都市の健全な発達」、「公衆衛生の向上への寄与」、「公共用水域の水質保全」の観点に立ち、流域関連公共下水道の管理者である市町村とともに、特免条項の合理的な運用に努める等、下水処理の改善について検討を進めていく。</p> <p>また、事業計画の見直しにあたっては、ご指摘を踏まえ、既存データ等の実績値を反映し実態にあった計画となるよう努める。</p>

監視委員会からの意見	県の対応方針
<p>(4) 河川改修等の防災に関する事業の実施にあたっては、緊急性等の観点により適正に優先順位付けをされたい。また、同一事業区間内の着工順位に関しても同様に留意されたい。</p>	<p>(4) 事業の実施にあたっては、毎年、必要性・重要性・効率性・緊急性等の観点により公共事業評価を実施し、優先順位や取り組み方針の検討に活用しています。</p> <p>今後につきましても、これらの取り組みにより効果的・効率的な事業の実施に努める。</p>
<p>(5) 砂防事業の施策として、下流域の危険区域に対し一定の行為を制限するなどの対策により、効率的に事業を進めることを検討されたい。</p>	<p>(5) 土砂災害危険区域については、土砂災害防止法により順次対応しているところです。これにより、警戒避難体制の整備等ソフト対策を推進するとともに、土砂災害に対して危険な区域を明示したうえで、特定開発行為の制限・建築構造規制・移転等の勧告等を進める。</p>

監視委員会からの意見	県の対応方針
<p>2 個別事業の意見</p> <p>(1) 下水道事業(犀川安曇野)について 水質改善の目標を明確にして流域下水道・公共下水道・農業集落排水事業及び合併浄化槽の総合的な対応により事業を進められたい。</p>	<p>(1) 本県では、平成16年度に汚水処理行政の組織を水環境課生活排水対策室に一元化し、事業を実施している。</p> <p>また、放流先である犀川の水質環境基準を達成するための計画「信濃川流域別下水道整備総合計画」及び下水道、農業集落排水、浄化槽等を効率的に整備するための構想「汚水処理施設整備構想エリアマップ2005」に基づき事業を進めている。</p> <p>今後につきましても、ご指摘を踏まえ、総合的な対応により、効率的・効果的な事業の執行に努める。</p>
<p>(2) 河川事業(求女川)について 雑草等が繁茂している箇所もあり、維持管理の充実を検討されたい。</p>	<p>(2) 草刈については、地域の皆様の愛護活動によりご協力をいただき実施しているところですが、厳しい財政状況であり引き続き工夫をしながら維持管理の充実努める。</p>
<p>(3) 住宅事業(平和台団地)について 人口増加、経済成長が見込める地域であり、財政状況を見ながら再開の時期を検討されたい。</p>	<p>(3) 当該地域の人口動態など社会経済状況の変化に留意しつつ、財政状況を見ながら再開の時期を検討する。</p>